

## 公 告

令和8年1月7日

下記の講習会を、食品衛生法施行規則別表第17第1ロ(3)に規定する「市長が適正と認める講習会」として食品衛生責任者資格者養成講習会に認定したので、広島市食品衛生責任者制度運営要綱第5の4により公告します。

広島市長 松井一實

### 記

講習会名	実施年月日、時間	実施場所	実施者
食品衛生責任者資格者養成講習会	令和8年4月3日（金） 9時45分から16時30分	広島市保健所 3階大会議室 (中区富士見町11-27)	一般社団法人 広島市食品衛生協会  広島市中区富士見町 11-27 広島市保健所内
	令和8年4月13日（月） 9時45分から16時30分	広島市保健所 3階大会議室 (中区富士見町11-27)	
	令和8年4月15日（水） 9時45分から16時30分	広島市保健所 3階大会議室 (中区富士見町11-27)	
	令和8年5月15日（金） 9時45分から16時30分	広島市保健所 3階大会議室 (中区富士見町11-27)	
	令和8年5月28日（木） 9時45分から16時30分	広島市保健所 3階大会議室 (中区富士見町11-27)	
	令和8年6月9日（火） 9時45分から16時30分	広島市保健所 3階大会議室 (中区富士見町11-27)	
	令和8年6月17日（水） 9時45分から16時30分	広島市保健所 3階大会議室 (中区富士見町11-27)	
	令和8年6月22日（月） 9時45分から16時30分	広島市保健所 3階大会議室 (中区富士見町11-27)	